

みんなとつながる。広報五條

広報

No.759
2012

ゴジョウ 1

新年あけまして
おめでとうございます

新年号

+ 目次 +

新年のご挨拶	2
GOJO ニュース	4
年始のごみの扱い	8
所得税の確定申告	10
カルムのひろば	14
職員採用試験	16
国際交流	18
消防 TOPICS	20
イベント案内・お知らせ	21

写真：五條市フォトコンテスト 藤岡家賞 入選作品 梅仰ぐ
(藤岡家に咲き誇る樹齢 250 年の長兵衛梅)



新年あけまして

おめでとうございませす



Yoshinori Ota

まじめに、おごらず、そしてひたむきに、感謝の気持ちで取り組みます

感謝

五條市長
太田好紀

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は本市行政に対しまして、温かいご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新たな年が、市民の皆様にとりまして、素晴らしい年となりますようお祈り申し上げます。

振り返りますと、昨年は本市にとりまして、激動の一年でした。

九月初旬、台風十二号による記録的な豪雨は、大塔町に思い起こすのも痛ましい未曾有の大災害をもたらしました。

市民の皆様には、この度の大災害に際しまして、多大なるご支援ご協力を頂きましたことに、改めて御礼申し上げます。

大災害から、間もなく四か月が経過いたしますが、被災者の皆様も仮設住宅の完成により、避難所生活から、家族そろっての生活を始められるなど、被災地では、少しずつではありますが復興へ向け歩みを始めております。

しかし、多くの尊い人命を失い、今も四名の方の安否が未確認である状況が続いており、被災された皆様の心に残された深いつめ跡は、たやすく癒えるものではありません。

本市といたしましたは、この度の大災害を教訓とし、市民の皆様が安心して安全に暮らせる災害に強く、希望のもてるまちづくりを進めてまいりますので、引き続き、ご支援ご協力をお願い申し上げます。

さて、ご案内のように、昨年の市長選挙におきまして、私が新しい五條市の舵取り役として、五條市政を担当させて頂くことになりました。

ました。

私は、職員と一緒に知恵を出し合い、二十一世紀に生きる子どもたちが、ふるさと「五條市」に誇りを持てるよう、また、市民の皆様から「住んで良かった。これからも住み続けたい。」と言っているだけで「五條市」を築き上げるため、情熱を持ってまちづくりを進めております。

これまでに私は、特別職の給与と退職金の削減、補助金のゼロベイスからの見直し、公共交通網の見直し、企業誘致や農林産物の販路拡大のためのトップセールス、出張移動市長室の実施など、財政再建と元気な五條市創出のため、公約でお約束した政策を順次実行に移しています。

また、新消防庁舎の建設、ごみ処理の広域化、衛生センターの建て替えなどにつきましては、現実をしっかりと見ながら、将来の市のかたちを見据え、まじめに、おごらず、そしてひたむきに、感謝の気持ちを持って取り組んでまいり所存であります。

本市の輝ける未来を切り開くため、今後とも、市民の皆様のお力添えとご支援・ご協力をお願い申し上げます。そして新年の挨拶いたします。

年頭のごあいさつ

五條市議会議長

益田吉博

新年明けましておめでとうござ
います。

新年の幕開けにあたり、市議会
を代表いたしまして謹んでごあい
さつを申し上げます。

市民の皆様方には、希望にあふれ
る新年をお迎えのことと存じます。

さて、私は、昨年十二月の定例
会におきまして、議員各位のご推
挙により、議長の重責を担うこと

になりました。もとより微力で
ございますが、決意を新たにし、
円滑な議会運営と本市の限りな
い発展のために全力を尽くす所
存でございます。

昨年九月に発生いたしました
台風十二号の災害により尊い命
をなくされた方、ご遺族の皆様
に衷心よりお悔やみを申し上げます。
また、被災されました皆

様に心からお見舞い申し上げます。
す。

災害の復旧復興を最優先として
取り組むことはもちろん、東日本
大震災や五條市における災害を教
訓として、さらには、懸念されま
す南海・東南海地震等の防災対策
が重要施策となつてまいります。

ご案内のとおり、我が国の景気
は、急激な円高傾向と雇用や所得
環境の悪化により引き続き厳しい
状況にあり、地方を取り巻く財政
環境も依然として予断を許さな
い状況にあります。また、少子・
超高齢社会に対する施策の充実、
さらには、多様化する行政需要や
急激な社会環境の変化に対しまし
ては、従来にも増して、よりの確
な対応が求められています。

これら課題が山積する中ではあ
りますが、市議会といたしまして
も、自己研さんと資質の向上に努
めるとともに、二元代表制が求め
る執行機関との緊張関係を生か
し、自治体の意思決定機関として、
安全で安心のできるまちづくり
に、なお一層の努力を傾注いたし

たいと思いますので、市民の皆様
方におかれましても、ご支援、ご
協力を賜りますようお願い申し上
げます。

結びに、皆様方のご繁栄並びに
本年が平和で幸せ多い年でありま
すことをお祈り申し上げます。年頭の
ごあいさつといたします。

平成23年第2回臨時会
(11月25日開会)

議決された議案

■条 例

【一部改正】

▼一般職の職員の給与に関する条
例等

国の人事院勧告に基づき、一般
職等の職員の給料表等の改正

(公布の日の属する月の翌月の
初日から施行)

※ホームページに会議録を掲載し
ています。本臨時会会議録は、2
月に掲載する予定です。



Yoshihiro Masuda

11 / 23

五條市内
最大の柿イベント **柿の里まつり**が開催されました

柿の種飛ばしには太田市長も参加して会場を盛り上げました



直売は長蛇の列ができる盛況ぶり



五條市が全国に誇る西吉野の柿。柿の直売や柿にちなんだイベントが行われる「柿の里まつり」が西吉野柿選果場で開催されました。このイベントは地域の若い生産者が作る西吉野柿部会青年部（新子博之部長）が中心となって柿の振

興のために企画され、今回で10回目を迎えます。約4600人の来場者が訪れた会場では、柿の種飛ばし大会や、五條市のイメージキャラクター「ゴージャスター」や、せんとうんのショーなどで会場は盛り上がりました。

子どもたちも手伝った餅つき。できたての餅は来場者にふるまわれました



11 / 28

県下最大の広域を守る五條市消防本部

**五條消防署
十津川分署が開署**



21人の隊員が十津川分署の管内を守ります

五條市消防本部は、十津川村折立に十津川分署を設置し、常備消防が整備されていないかった十津川村内全域を管轄範囲として11月28日から運用を開始しました。今まで役場職員が行っていただけが人や急病人の病院への搬送などは、今後、高度な機器を搭載した救急車に救急救命士が同乗して行うことができます。また、災害や火災に対しても訓練を重ねた隊員が常駐で対応でき、管轄地域の住民の安全、安心を守る体制が整いました。

11 / 27

天誅組 150周年に向けて
天誅組記念行事が開催されました

天誅組の志士に思いを馳せました



今から148年前、明治維新にさきがけて、幕府を倒すため立ち上がった天誅組。その志を伝えていこうと、維新の魁・天誅組保存伝承・顕彰推進協議会（田中修二会長）が史跡公園で天誅組148周年記念行事を開催しました。勇壮な「吉野川あばれ太鼓」や五條市に伝わる「天誅踊り」などが披露され、太田市長は「国を思った当時の若者の志を大切に受け継ぎ、150周年に向けて天誅組を全国に発信していきましょう」とお祝いの言葉をのべました。

11 / 9

南宇智保育所園児が防火啓発

防火キャンペーンを実施



かわいい園児が防火をPR

秋季火災予防運動の一環として、五條市幼年消防クラブ員である南宇智保育所の年長児8人が吉野ストア五條店で防火キャンペーンを実施しました。

防火ゆうぎの披露や住宅用火災警報器の普及啓発チラシの配布などを行い、買い物客や地域の住民、また保護者の皆さんに防火を啓発することができました。

11 / 24~26

通学合宿が行われました

交流学習と共同生活で豊かな心を育てる



友達と一緒にすると勉強も楽しくなります

通学合宿は、小学校の生徒が家庭から離れて公民館などで寝食を共にしながら共同生活を行い、学校に通う取り組みです。合宿では、身の回りのことを子どもたちが協力して行います。今回は大塔小学校の全児童も参加し、牧野小学校の児童と一緒に牧野公民館で宿泊しました。子どもたちは初めて会う友達ともすぐに打ち解け、夕食のカレー作りや、夜に行われたダンスなど、楽しい時間を過ごしました。最後に、合宿の思い出を作文にして発表した子どもたちは、友達が増えて嬉しかったことや、お世話になった地域の皆さんへの感謝の言葉を述べ、協力することの大切さを学んでいました。

11 / 6

第6回協議会を開催

南和の医療等に関する協議会



南和地域の各市町村長が協議を重ねています

「第6回南和の医療等に関する協議会」が斑鳩町のいかるがホールで開催され、協議会会長の奈良県知事をはじめ、南和地域の各市町村長が出席して、受益と負担のあり方などが協議されました。今回の協議では、施設の整備や運営の費用に対して各市町村ごとの負担割合や、新たな病院を運営する組織として、一部事務組合（仮称）南和広域医療組合」の概要を定めた規約案が合意されました。また、基本構想・基本計画については、その骨格が合意されました。

今後は、各構成団体（県・関係市町村）の議会における議決、承認の後、国の設立許可を経て、2月に「一部事務組合」を設立する予定です。

■問合先

南和の医療等に関する協議会 ☎22・1283

<http://nanwa-ryou.jp/>

五條市台風 12 号災害義援金に
ご協力いただきありがとうございました

皆さんから頂いた義援金は 被災者の皆さんに配分が始まっています 全国から尊い真心の結晶としてお寄せいただいた 義援金は 51,210,694 円 (12月2日現在)

ご協力頂きました皆さんには、心から厚く御礼申し上げます。

平成23年11月28日、市では災害義援金配分委員会を開催し、被災者の皆さんに対して義援金の一度目の配分が決定しました。奈良県等（奈良県・日赤奈良県支部・奈良県共同募金会・NHK 奈良放送局）から決定された義援金を合わせて、12月中旬から配分を開始しています。

配分額に関して、皆さんに次のとおり報告します。

	死者・行方不明者	重傷者	住家全壊	住家半壊	長期避難の世帯	長期避難に準じる世帯	保育・就学世帯
奈良県 (1次)	1,000,000 円	500,000 円	1,000,000 円	500,000 円	0 円	0 円	—
奈良県 (2次)	1,500,000 円	750,000 円	1,500,000 円	750,000 円	500,000 円	250,000 円	—
五條市 (1次)	500,000 円	250,000 円	500,000 円	250,000 円	200,000 円	100,000 円	200,000 円
合計	3,000,000 円	1,500,000 円	3,000,000 円	1,500,000 円	700,000 円	350,000 円	200,000 円

※長期避難（長期避難の状況にあり、当面は自宅に戻れる見込みのない世帯）

※長期避難に準じる世帯（原則として避難指示の発令期間が1か月程度あったが、既に自宅に戻っている世帯）

※保育・就学世帯（災害によって、転園・転校を余儀なくされた園児・児童・生徒が居る世帯）

■問合先 社会福祉課 本庁（内線275、365）

必ずチェック最低賃金！

使用者も労働者も

～特定最低賃金が改定されました～

奈良県最低賃金 時間額693円
(平成23年10月7日発効)

■問合先 大淀労働基準監督署
☎0747・52・0261

はん用機械器具、生産用機械器具 業務用機械器具製造業	時間額797円 (平成23年12月25日発効)
電機関係製造業 (電子部品・デバイス・電子回路、発電用・ 送電用・配電用電気機械器具、産業用電気 機械器具、民生用電気機械器具製造業)	時間額797円 (平成23年12月25日発効)
自動車小売業	時間額797円 (平成23年12月25日発効)
木材・木製品、家具・装備品製造業（製材 熟練等）	時間額816円/日額6527円 (平成元年1月25日発効)

⚠️ 交通事故が多発しています

奈良県では、4月から10月までの半年の間で、5115件の事故が発生し、33人が亡くなっています。中でも、75歳以上の高齢者が歩行中に事故にあい、死亡するケースが増えています。

あわただしい年始は、交通事故が増える時期です。交通ルールを守って悲惨な事故を無くしましょう。

五條警察署管内で、
4月以降で
3件の死亡事故が発生！



■問合先 五條警察署 ☎23・0110、危機管理課 本庁（内線236）

入札参加資格審査 申請書受付

入札参加資格審査申請書を次のとおり受付します。

■受付対象者

▽建設工事（市内業者の通常受付、市外業者の追加受付）

▽測量・建設コンサルタント業務等（市内・市外業者の追加受付）

■受付期間および時間

▽2月1日（水）～29日（水）

（土・日、祝日は除く）

午前9時～正午、午後1時～4時

※提出方法は持参に限ります

■登録有効期間

▽建設工事の市内業者

平成24・25年度の2年間

▽建設工事の市外業者

平成24年度の1年間

▽測量・建設コンサルタント業者

（市内業者、市外業者）

平成24年度の1年間

■提出書類

▽申請書および添付書類

（申請要領は五條市ホームページに掲載します）

■申請・問合先

監理管財課 本庁（内線345）

水道事業への申請について

▽水道事業（上水道）の建設工事等

（市外業者の追加受付のみ）

本庁監理管財課分とは別途受付します。水道課に持参してください。

▽水道事業（上水道）の建設工事等

（市内業者）、建設測量等コンサルタント等は、

監理管財課に五條市長宛で1部申請すれば水道事業宛

の申請は不要です。

■申請・問合先

水道課 本庁（内線320）

みどり園 年始のごみの 取り扱いをお知らせします

■問合先

みどり園 ☎ 24・4111

年始のごみの収集について

■燃えるごみ（赤）

	開始日（年始）
毎週 月・木 収集地区	1月5日（木）
毎週 火・金 収集地区	1月6日（金）

■粗大ごみ

1月11日（水）から収集
します。
※予約受付順に調整して、
みどり園から収集日を連
絡します。

■カン・小型金属類等（青） その他の燃えないごみ（茶） リサイクルごみ（黄緑）

収集日程に変更はありません。
1月4日（水）から収集を行
います。

■一部地域では 収集日が 次のとおり 変更になります

※年度当初に配布した
年間日程表もあわせて
確認してください。

▽田殿町、大深町、大平町

1月9日（月）「燃えるごみ」から収集を開始します。

▽湯谷町、市塚町、車谷町、樫辻町

1月6日（金）「リサイクル類」から収集を開始します。

▽八田町、南阿田町、滝町、島野町、東阿田町、西阿田町、原町、山田町、大野新田町

1月6日（金）「燃えるごみ」から収集を開始します。

▽賀名生、白銀北

1月9日（月）「燃えるごみ」から収集を開始します。

▽白銀南、宗松上、宗松中、宗松下

1月6日（金）「燃えるごみ」から収集を開始します。

イノシシ
やシカ
の被害に困っている
自治会の皆さん
電気柵、金網柵等の
防除施設の設置
を行いませんか

五條市では鳥獣被害に対応するため、
電気柵や金網柵等の設置を希望する自
治会・集落等の農業者を次のとおり募
集します。

■対象となる鳥獣

イノシシ・シカ・ニホンザル

■申込締切 1月31日（火）

■設置の条件

- ▽地域、集落等の営利目的でない団体
であること。（規則が必要です）
- ▽受益戸数が3戸以上
- ▽費用に対して効果が十分にあること
- ▽現に被害が発生している農地
- ▽集落として効果のある防除施設であ
ること

■地元負担金

基準となる単価を超えれば最高で資
材費の45%の地元負担金が必要です。

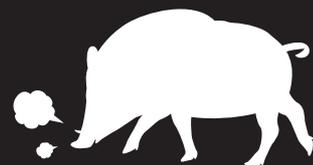
■施工方法

市が資材を調達し、申込者が直営で
施工します。

※詳しくは問い合わせください。

■申込・問合先

農林政策課 本庁（内線410）



平成23年分所得税の
確定申告等について
葛城税務署からのお知らせ

所得税の

確定申告を受付します

中央公民館
3階大会議室

2月2日(木)
2月3日(金)
午前9時30分～正午、
午後1時～午後4時

公的年金等受給者の

確定申告事前相談

公的年金等の受給者を対象に次の会場で
税務署の職員や税理士が相談を行い、確定
申告書の受付を行います。

※土地・建物・株式などを売却した時の譲
渡所得(分離課税)、贈与税、相続税、
消費税の相談は行いません。

※相談者が多数の場合は、受付を早めに終
了することがあります。

葛城
税務署窓口

所得税の確定申告を受付します

平成23年分所得税の確定申告について、
葛城税務署窓口で相談及び申告書の受付を
行います。

市民会館
3階会議室

2月28日(火)
3月1日(木)
午前9時30分～正午、
午後1時～午後4時

所得税の確定申告地区相談

次の会場で税理士が相談を行い、確定申
告書の受付を行います。

■期間

※土地・建物・株式などを売却した時の譲
渡所得(分離課税)、贈与税、相続税、
消費税の相談は行いません。

※相談者が多数の場合は、受付を早めに終
了することがあります。

国税庁
ホームページ

ネットで書類作成
e-Taxで申告

国税庁では、納税者の利便性を向上させる
ため、ホームページで申告に必要な各種様式や
手引などを提供しています。

ホームページで申告書を作成

<http://www.nta.go.jp>

ホームページの「確定申告書等作成コーナー」
では所得税・消費税・贈与税の申告書の作成が
できます。

インターネットでそのまま提出

「e-Tax」を利用しませんか
<http://www.e-tax.nta.go.jp>

「e-Tax」は、自宅から国税庁ホームペー
ジの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、
所得税の確定申告書等を作成し、そのまま提出
できるシステムです。「e-Tax」を利用し
た際、次のメリットがあります。

- ①平成23年分の所得税額から最高4000円の
税額控除
- ②添付書類(例・源泉徴収票、医療費の領収書
等)の提出省略
- ③還付金振込までの期間の短縮(3週間程度に
短縮)

※「e-Tax」の利用に際しては、電子証明
書の取得(手数料が必要)、ICカードリーダ
ライタの購入などの事前準備が必要です。詳
しくはホームページをご覧ください。



固定資産税 償却資産の申告をお願いします

償却資産とは、土地や建物以外で、会社や個人が事業用に所有している資産（広告塔などの構築物や、機械、器具、備品など）が対象となります。毎年1月1日現在で市内に所有する償却資産が課税対象となり、市長に申告する事が義務付けられています。



申告の方法

様式が定められていますので、固定資産税係まで連絡いただきますと、申請書を送付します。法人の場合には所得税の申告における減価償却明細、固定資産を管理している帳簿等を参考に申告してください。



申告の期限

1月31日（火）まで

業種	申告対象となる主な償却資産の例示
共通	駐車場設備、受変電設備、舗装路面、外構、ネオンサイン、広告塔、中央監視制御装置、応接セット、キャビネット、パソコン、コピー機、テレビ、レジスター、ルームエアコン、LAN設備、自動販売機 等
小売店	商品陳列ケース、陳列台、冷蔵庫、冷凍庫 等
飲食店	接客用家具、厨房設備、カラオケセット、冷蔵庫、冷凍庫、製氷機 等
理・美容院	理美容椅子、洗面設備、タオル蒸し器、サインポール、テレビ 等
医院・歯科医院	各種医療機器（ベッド、手術台、X線装置、心電計など）、各種キャビネット 等
駐車場	柵、照明などの電気設備、駐車装置 等
製造業	製造設備、施盤、金型、プレス機器、洗浄給水設備、構内舗装、溶接機、貯水設備、福利厚生設備、梱包機 等
建設業	フォークリフト、パワーショベル、発電機 等
クリーニング	洗濯機、脱水機、乾燥機、プレス機、ボイラー、ビニール包装設備 等
ガソリンスタンド	オイルチェンジャー、洗車機、独立したキャノピー、給油配管設備 等

※リース資産については原則、リース会社が申告義務を負うことになります。

※自動車税・軽自動車税の対象となる車両は対象から除かれます。



評価額の計算方法

▽平成22年以前に取得した資産 平成23年度の評価額 × 減価残存率 ※ = 評価額

▽平成23年に取得した資産 取得価額 × 減価残存率 / 2 = 評価額

税額 = 課税標準額（通常は評価額） × 税率 1.4%

※減価残存率 耐用年数表（財務省令）に掲げられている耐用年数に応じて定められています。

ただし平成20年の税制改正で「機械及び装置」を中心に改正されていますので注意してください。



申告しない場合、虚偽の申告をした場合

償却資産の所有者は、地方税法第383条により、申告の義務があります。また、地方税法第385条及び第386条により、虚偽の申告には懲役または罰金が課せられることがあります。また、正当な理由がなく申告されない場合は過料が科せられますので、必ず期限までに申告してください。

■問合先

税務課固定資産税係
本庁（内線257、258）

牧野
北宇智
宇智

学童保育所 入所児童を募集します

学童保育所では、健康で安全な遊びを通して生活指導を行い、自由な学習、読書、適当な運動等の機会を与えます（学習の指導はしません）。牧野・北宇智・宇智学童保育所への入所を希望する場合は、次のとおり申し込みをしてください。

保育概要

■保育日時

▽月曜日～金曜日 午後1時～5時

▽土曜日 午前9時～午後5時

▽学校休業日 午前9時～午後5時

（日・祝日および年末年始を除く）

■開所場所

▽牧野学童保育所

（牧野小学校校内）

▽北宇智学童保育所

（北宇智体育館駐車場内）

▽宇智学童保育所

（今井区コミュニティセンター内）

■保育料※おやつ代および教材費を除く

▽出席日数にかかわらず児童1人につき

月額5000円

▽2人目からは、1人につき

月額2500円

申込方法

■申込期間

1月16日（月）～1月27日（金）

（土・日を除く）

午前8時30分～午後5時15分

■定員 各30人

■入所資格

▽市内の小学校に在学し、平成24

年度に小学1年生から3年生ま

での児童。

▽放課後、保護者等が仕事や病気

などで不在となり、家庭保育が

できないこと。

※定員に余裕がないときや、心身

の都合により共同生活が営めな

いときは入所できない場合があ

ります。

■申込に必要なもの 印鑑

市立保育所嘱託職員の

登録を受け付けます

市立保育所の嘱託職員の登録を次のとおり受け付けます。必要な保育士に欠員が生じた場合に、この登録者の中から嘱託職員として採用します。登録の有効期間は2年間です。再登録する場合も同様に申請をお願いします。

■登録職種 保育所保育士

■登録資格 保育士資格および幼稚園教諭資格を有する人

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は登録できません。

■勤務場所 市内の保育所

■登録および任用

▽提出書類をもとに書類審査および面接の上、保育士登録名簿に登録します。

※ただし、登録しても必ず任用されるとは限りません。

▽任用にあたっては、児童福祉課から本人に通知します。

■申込方法

隨時受付を行いますので、履歴書と保育士証および幼稚園教諭免許状の写し

を持って、児童福祉課で手続きをしてください。

■給与などの条件

▽勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

休日 週2日

※必要に応じて早出出勤および時間外勤務、休日出勤もあります。

▽給与 基本給155700円より（月額）

▽賞与 年2回

▽通勤手当 あり（通勤方法などで異なります）

▽保険等 健康保険、厚生年金、労働災害、雇用保険あり

▽休暇 有給休暇あり（在籍期間により異なります）

■問合せ先 児童福祉課 本庁（内線349）

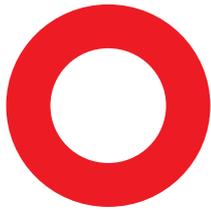
※なかよし学童保育所（なかよし保育園）、ほほえみクラブ（ちべん保育園）については、直接問い合わせてください。

▽なかよし保育園 ☎24・4115 ▽ちべん保育園 ☎22・3845

五條市国民健康保険加入の皆さんへ

整骨院・接骨院（柔道整復師）の正しいかかり方

最近増えている整骨院や接骨院。気軽に利用できますが、次のとおり国民健康保険の使える範囲は限られています。



保険証が使えるもの

- ▷打撲・ねんざ・挫傷など
- ▷骨折・不全骨折（ひび）・脱臼（応急手当を除き医師の同意が必要）

保険証が使えないもの

- ▷仕事や家事などの日常生活による肩こり・筋肉疲労・体調不良
- ▷肉体疲労改善のためのマッサージや温冷あん法治療
- ▷神経痛・リウマチ・関節炎・ヘルニア等の疾病からくる痛み
- ▷脳疾患後遺症などの慢性的症状
- ▷症状の改善のない長期の施術



はり・きゅう・あんま・マッサージの施術は、

次のような場合保険の対象となります

- ▽はり・きゅうは慢性病で、医師による適当な治療手段がない場合
- ▽マッサージは筋マヒや関節拘縮等で、医療上マッサージを必要とする症例について施術を受けたときに保険の対象となります。
- ※いずれの場合も、医師の発行した同意書または診断書が必要です。

健康保険を使うときの注意点

- ▽負傷原因を正確に伝えてください。
- ▽①施術の内容②日数③負傷名・負傷原因④支払った金額を必ず確認して、療養費支給申請書の「委任欄」に自分で署名してください。
- ▽領収書をもらってください。

医療費の適正化を図るために・・・

五條市国民健康保険では、柔道整復師・鍼灸師などによる施術内容について専門業者に委託し点検をはじめました。点検業者から整骨院や接骨院などで施術を受けた皆さんに、施術日や施術内容などについて照会させていただく場合がありますので、領収書などで確認のうえ、必ずご自身で記入し回答をお願いします。

【点検委託先】

ガリバーインターナショナル株式会社

■問合先

保険課給付係 本庁（内線267、367）

早期発見
早期治療

カルム五條の

がん検診

がんは早期発見と早期治療が大切です。次のとおり検診を実施しますので、この機会に受診しましょう。無料クーポン券のある人も利用してください。また、医療機関で都合のよい日に受診する方法もあります。詳細は問い合わせてください。

乳がん・子宮頸部がん

集団検診

- 日時 2月4日(土)
 - ①午後12時30分～1時
 - ②午後2時～午後2時30分
- ※乳がん、子宮がんのどちらかのみを受診も可能です。
- 検診場所 保健福祉センター
- 対象年齢
 - ▽子宮頸部がん 20歳以上
 - ▽乳がん
 - 視触診 30歳代
 - マンモグラフィ＋視触診 40歳以上
- ※定員になり次第締め切ります。
- 料金
 - ▽乳がん
 - 1方向撮影 1000円
 - 2方向撮影(40歳代の人) 1300円
 - 視触診 300円
 - ▽子宮頸部がん 600円
- 無料クーポン対象者は対象検診のみ無料となります。70歳以上の人は無料です。

大腸がん集団検診

■検査方法

肉眼では見えない血が便の中に混じっていないかを調べます。2回分の便を採る容器と問診票を郵送しますので、指定日に便をとり回収日に会場へ持参してください。

■容器提出日程

- 1月11日(水)、12日(木)
- 23日(月)、24日(火)
- 2月3日(金)、4日(土)
- 27日(月)、28日(火)

■受付時間

- 午前9時～11時30分
- ※2月27日(月)は午後4時～8時

■提出場所 カルム五條

■対象者 市内に在住する

40歳以上の人
(平成24年3月31日までに40歳になる人を含む)

※平成23年4月以降に市の大腸がん検診を受けた人は受診できません。

■料金(容器回収時に支払ってください)

- ▽2回分検査 2000円
- ▽1回分検査 1000円

70歳以上の人、大腸がん無料クーポン券のある人は無料です。

■申込方法

容器提出日程の7日前までに連絡してください。

■申込・問合せ先

保健福祉センター成人保健係 本庁(内線290)

カルム五條の健康教室

減塩田舎みそづくり教室

手作りの無添加みそは安心して使えて味わいがあります。健康に良い「減塩田舎みそ」づくりにチャレンジしましょう。

■日時 1月24日(火) 午後1時～3時

■場所 カルム五條

■対象者 市内に在住する人

■定員 先着20人

■指導者 五條市食生活改善推進員

■参加費

材料費1800円程度(味噌は約3kg)

■持ち物 ゴム手袋、エプロン、三角きん(髪をおおう物)、ビニール袋、50センチ程の半切り、もしくは洗ひ桶

■申込・問合せ先

保健福祉センター 本庁(内線290)

なっとく!
おトク!
健康教室

わかりやすい!
知って知らない
健康診断結果のはなし

健康診断の結果に隠された体のサイン。何に気をつ

ければいいのかわかりやすく解説します。

■日時 1月17日(火)

午後1時30分～3時

■場所 カルム五條

■定員 20人

■内容 健康診断結果と体の話

■参加費 無料

■持ち物 血液検査などの結果があれば持参してください

■申込締切 1月13日(金)

■問合せ先

保健福祉センター

成人保健係

本庁(内線290)

1月・2月 五條市休日救急診療（在宅当番医制）医師当番表

1月 1日（日）	2日（月）	3日（火）	8日（日）
五條1丁目7-5 辻田クリニック ☎25・4145	中之町1771-33 杉崎医院 ☎24・0003	五條3丁目2-20 中西クリニック ☎25・2760	須恵2丁目6-21 足立医院 ☎25・3939
9日（月）	15日（日）	22日（日）	29日（日）
岡口1丁目2-22 右馬医院 ☎22・2281	野原西2丁目1-26 大川橋診療所 ☎22・2447	須恵2丁目1-25 山田医院 ☎22・2039	今井2丁目212-1 山本小児科 ☎25・2555
2月 5日（日）	11日（土）	12日（日）	19日（日）
釜窪町126-1 前防医院 ☎22・2072	二見4丁目2-4 寒川医院 ☎22・2120	新町2丁目3-8 槇野医院 ☎22・2004	今井4丁目1-16 ひらい内科クリニック ☎25・5525
26日（日）			
二見4丁目2-4 寒川医院 ☎22・2120			

▽午前9時から午後4時まで
▽保険証を持参してください
▽診療は急病患者の応急処置に限ります

★**応急を要する**
軽易な内科と小児科の診療
五條市応急診療所
☎24・0099
(本町3丁目1-13)
▽診療日時 土・日・祝日
午後6時～午前0時
受付：午後11時30分まで

■**問合先**
保健福祉センター
成人保健係
本庁（内線290）

歩きませんか

みんな



みんな楽しくウォーキングを体験してみませんか。

■**日時** 1月21日（土）

午前10時～正午

■**集合場所** カルム五條

※雨天の場合はカルム五條体育館

■**行き先**

栄山寺までの往復（約7km）

■**指導者**

五條市運動普及推進員

■**持ち物**

運動のできる服装、タオル、水分補給できるもの、雨天の場合 上履き

■**申込締切** 1月19日（木）

■**申込・問合先**

保健福祉センター成人保健係

本庁（内線290）

五條病院からのお知らせ

■問合先 県立五條病院小児科 ☎22・1112（代）

RSウイルス感染症に注意しましょう

冬に流行する病気と言えばインフルエンザが代表ですが、この冬には、RS（Respiratory Syncytial = 呼吸器合胞体）ウイルスによる呼吸器の感染症が流行っています。特に乳幼児には注意が必要です。

◆感染すると4日位の潜伏期のあと、発熱、鼻汁や咳といった風邪症状がでできます。2歳頃までにほとんどの人が一度は感染する病気ですが、大人になっても繰り返し感染することもあります。特に乳児期に感染すると肺炎や細気管支炎（気管支の末端が炎症を起こして呼吸困難となる病気）を合併し、ゼイゼイと苦しそ

うな呼吸や激しい咳、高熱となり、呼吸が止まってしまう危険な状態になることもあります。

抗ウイルス薬やワクチンもないため、呼吸器の発達が未熟な早産の乳児に対しては、ガンマグロブリン（RSウイルスに対する免疫をもった薬）の注射をして重症化を防ぐようにしています。

◆予防するには、一般の風邪やインフルエンザと同様ですが、RSウイルスについては咳による飛沫はインフルエンザほどではありませんが、鼻水をさわった手などに30分位は生きていますので、うがいに加えて手洗いが重要となります。また、抵抗力をつけるために、栄養・水分の補給や十分な睡眠をとり、体調の管理をするようにしましょう。

（奈良県立五條病院 小児科 寺田茂紀）

五條市職員採用試験(2次募集)を行います

五條市では、次のとおり職員採用試験(平成24年度採用)を実施します。
受験を希望する場合は、受付期間内に必要書類を提出してください。



■職種・試験区分・採用予定人員・受験資格および職務内容

職種	採用予定人員	受験資格	職務内容
事務職	2人	昭和51年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学、短大、高校を卒業した人または平成24年3月に卒業見込みの人ならびに高校卒業程度の学力を有する人 ※試験区分は「大学」「短大」「高校」となります。	行政事務全般
土木技術職	2人	昭和51年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学、短大、高校の土木専門課程を卒業した人または平成24年3月に卒業見込みの人 ※試験区分は「大学」「短大」「高校」となります。	土木行政事務等
消防職	1人	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学・短大・高校を卒業した人または平成24年3月に卒業見込みの人ならびに高校卒業程度の学力を有する人で、次の要件を満たす人 ① 日本国籍を有する人 ② 両眼とも裸眼視力が1.0以上の人または裸眼視力が0.1以上で矯正視力1.0以上の人 ③ 赤色、青色及び黄色の識別ができる人 ④ 聴力が左右とも正常な人 ⑤ 採用後、本市区域内または奈良県吉野郡十津川村内に居住できる人 ⑥ 職務遂行に必要な体格または体力を有し、健康な人 ※試験区分は「大学」「短大」「高校」となります。	消防・救急業務

※試験区分の「短大」には、高等専門学校および学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が2年以上であり、かつ1,600時間以上の授業の履修を義務付けている課程であって、当該履修の成果が、授業科目の目標に達していることを筆記試験その他の方法により認められていることを卒業の要件とするもの(当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る)を含みます。

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (ア) 成年被後見人または被保佐人
- (イ) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- (ウ) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
- (エ) その他、地方公務員法および五條市職員採用規程に定める欠格事項に該当する人

■受験申込書類の配布

採用試験申込用紙は、五條市職員採用試験委員会事務局(五條市役所2階市長公室秘書課人事係)において、1月4日(水)から配布します。郵送による申込用紙の請求は、必ず封筒の表紙に「受験請求」と朱書し、120円切手を同封してください。

■受付期間 1月5日(木)～1月16日(月)(午前9時～午後5時)

※土・日・祝日は閉庁のため、受付は行いません。

■提出先

五條市職員採用試験委員会事務局に直接持参してください。

■試験日・試験会場

試験区分	試験日	試験場所
第1次試験	平成24年 1月29日(日)	五條市立五條中学校
第2次試験	平成24年 2月19日(日)	五條市役所本庁舎

■試験方法

職種	第1次試験	第2次試験
事務職	【教養試験】 公務員として必要な一般教養に関する筆記試験	口述試験(面接)
	【小論文】 課題に基づき文章を作成する筆記試験	
土木技術職	【教養試験】 公務員として必要な一般教養に関する筆記試験	口述試験(面接)
	【専門試験】 土木職としての専門知識をみる筆記試験	
消防職	【教養試験】 公務員として必要な一般教養に関する筆記試験	口述試験(面接)
	【適性試験】 消防士としての適性をみる筆記試験	
	【実技試験】 体力検査	

■問合先 五條市職員採用試験委員会事務局(秘書課 人事係内)本庁(内線205、239)
〒637-8501 五條市本町1丁目1番1号
(この試験案内は五條市ホームページにも掲載しています)

20歳になったら 国民年金に加入しましょう

皆でささえあふ制度
「国民年金」

国民年金は、日本に住んでいる20歳から60歳までのすべての人が加入して、老後の所得保障だけでなく、障害や死亡といった不慮の事故などで私たちの生活の安定が損なわれることのないよう、みんなで前もって保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。

学生や収入の少ないみなさんへ

学生や収入が少なく保険料の納付が困難な皆さんには、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度があります。国民年金の加入手続きとあわせて申請してください。

安心して有利な制度です

少子高齢化が進行しても、基礎年金の半分は国庫負担です。また、賃金や物価の変動に合わせて年金額が改定されますので、大変有利です。必ず加入手続きを取りましょう

■問合先

▽市民課年金係
本庁(内線268、300)
▽大和高田年金事務所
☎0745・222・35331

■国民年金の保険料(定額)

月額15020円(平成23年度分)

■加入手続き

▽自営業者、農林漁業者、学生等(第1号被保険者)

20歳の誕生日の前月に届く「国民年金被保険者資格取得届書」により、住所地の市役所の窓口または年金事務所に届け出をします。

▽会社員や公務員に扶養されている配偶者(第3号被保険者)

配偶者(第2号被保険者)の勤務先を通じて「国民年金第3号被保険者資格取得届」を年金事務所に届け出をします。



Sports Day Fun

運動会の楽しみ

The sports festival (運動会) is an occasion that I look forward to at all of my junior high schools. Before the actual sports festival day the students are busy for a few weeks creating their class flags, practicing the Souranbushi dance or their kumitate taisou, and thinking of interesting races and events. When the sports festival day rolls around it's exciting to watch them compete against each other and have fun. Parents, family members, and alumni are welcome to watch the students compete and sometimes are even asked to participate in an event, like the tamaire contest or folk dancing. The students mostly compete in races and baton relays. Sometimes they have special themed races, like having to dress up in their club uniforms and race against other clubs. Teachers are also invited to participate in races against the students, although they have a handicap. There are also other entertaining events, like the tug-of-war and jump rope. My high school also had a sports day, but it was very different from what I experienced in Japan. One big difference is that we had many different sports to compete in. For example, when I was a freshman we played a basketball game against the other upper classmen. We also had a football-throwing contest and a soccer-kicking contest. We had a few silly events too, like a paper airplane-flying contest. Our sports day was also just for the students; the parents did not come and the teachers were there to supervise us. We also did not dance or have a class flag although we did have a class color and class T-shirts. We did have many similar events, like the tug-of-war, races, and baton relays. Having the opportunity to be part of the sports festival always brings back memories of my sports days in high school. It was always a time to forget about school for a day and have fun with your classmates. Even though there are some differences between my high school's sports day and my junior high schools' sports day, they are both wonderful experiences for the students.

スポーツ・フェスティバル(運動会)は、勤務しているどの中学校においても、私が楽しみにしている行事です。運動会当日までの数週間、生徒たちは、学級旗の制作、ソーラン節や組み立て体操の練習、そして、おもしろい競技や種目を考えることなどで忙しく過ごします。運動会の日がやってきて、生徒たちが互いに競い合い、楽しんでいるのを見るのと、私はわくわくします。保護者や家族、卒業生が生徒たちの競技を見にきますし、時には玉入れやフォークダンスなどの種目に参加することもできます。生徒は主に徒競走やリレーで競い合います。時には、クラブのユニフォームを着て、他のクラブと競うような少し趣向の異なる競技もします。先生方も、ハンデが与えられますが、競技に誘われ生徒たちと競走します。また、他にも綱引きや大縄跳びのようなおもしろい種目があります。

私の通っていた高校でもスポーツ・デーというのがありました。けれど、それは日本で経験したものとはかなり違うものでした。一番大きな違いは、多くの様々なスポーツで競い合ったという点です。例えば、私が一年生の時、上級生を相手にバスケットボールの試合をしました。また、フットボール投げコンテストやサッカーボールキックコンテストもありました。それに紙飛行機とぼしコンテストの様な少しばかばかしい種目もありました。私たちのスポーツ・デーは生徒だけのもので、保護者も来なかったし、先生方は大丈夫かどうか見ていただけでした。クラスの色やお揃いのTシャツはありましたが、ダンスもクラスの旗もありませんでした。綱引きや徒競走、リレーなどよく似た種目もたくさんありました。

運動会に参加する機会があるたびに、高校時代のスポーツ・デーのことを思い出します。その日ばかりは、一日授業のことを忘れ、クラスメートと楽しい時を過ごしました。私の高校のスポーツ・デーと(日本の)中学校の運動会には少し違いはありますが、どちらも生徒にとっては素晴らしい経験です。

ALTの One point lesson

第33回

“When that day rolls around…” – When that day comes…

「その日がやってくると…」

豊かな心を育てる 家庭のしつけ

- 家庭は、子どもたちを家族の愛情で保護するとともに、「しつけ」を通して、よりよい人間形成を図る重要な役割を持っています。近年の生活スタイルや価値観の変化、核家族化などにより、家庭における「しつけ」や基本的生活習慣を身に付けることが十分ではないことが指摘されています。親子の信頼関係を基礎として、子どもたちの豊かな心を育てましょう。
- ▽間違っていた行いは、何がいけないのか理由をきちんと伝え、子どもが自分の言動を心から反省できるように努めましょう。
 - ▽年齢に応じて家事を分担させ、子どもの仕事を認め、自信を持たせ、家族の一員としての自覚と責任感を持たせましょう。
 - ▽健やかな心と体の成長のため、バランスのとれた食生活や規則正しい睡眠、起床時間を心がけましょう。
 - ▽積極的に家庭で会話する機会を持ち、家族とのふれあいを通じて、他人を思いやる心を育てましょう。

■問合先 青少年センター
☎ 24・3004

男女共同参画講演会

五條市・奈良県女性センター共催

男女が共に担う社会の実現をめざして、五條市男女共同参画講演会を開催します。みなさんのご来場をお待ちしています。

■日時 1月25日(水) 午後1時30分～3時30分

■場所 人権総合センター

■内容

▽寸劇 県女性センター男女共同参画いきいきサポーターチーム「いきサポ座」による「ジェンダー劇場」

家事編・妻は韓国へ、夫は厨房へ編

▽講演

「みんながいきいき生きるために
～自分に身近な
男女共同参画を知ろう～」



講師 伊田 広行氏
(立命館大学大学院非常勤講師)

■問合せ先 人権施策課 本庁(内285、286)

勝島雄治の ガーナからの手紙

第6通



ファイヤーフェスティバル
12月最初の月曜日、ファイヤーフェスティバルというものがタマレでありました。少し前から同僚の先生が「去年の写真だ」と見せてくれていて知っていました。今回僕はタマレで活動する隊員と一緒に近くのジソナイリという地域で参加することにしたので



たいまつとともに練り歩く人々

開始は夜の8時から。少し早くにファイヤーフェスティバルの始まるチーフ(酋長さん)のお家へお邪魔し、あいさつ。8時過ぎみんながワラを束ねたものを片手に集まりだして踊りだしました。「ファイヤー!ファイヤー!」と叫びながら、大人も子どもも踊りまわす。「すつ…砂ぼこりがひどい!」ぼくのそばには近所の子どもたちが居て、一緒に見学しました。そして9時前。みんながいつせいにチーフの家から練り歩きだしチーフの家から50mほど離れたところで、手に持ったワラに一齐に点火。ここからはもうその盛り上がり様が怖くて、子どもたちと居なければ、ぼくは逃げ出していたでしょう。「ヨーヨーヤヨー」との雄叫びとともに練り歩く集落の人たち。空砲を撃つ人…。松明を持って練り歩く人は頭から水をかぶり、服が燃えないようにします。子どもたちは楽しそうにその後ろをついていきます。ぼくは空砲にビビりまくり、それを見て笑うガーナの人たち。「なんにも起こんないから大丈夫だよ」なんて言ったって…いや私は怖くてたまらないんです。最後に村で一番大きな木の根元に火を投げ、木の枝を切り、持つていくんです。そしてまた別の集落へ練り歩きたいのです。ぼくたちはここまでファイヤーフェスティバル体験終了しました。このお祭りの趣旨はよく分からなかったんですが、近所の集落にもあいさつするため、練り歩くらしいです。とにかく盛り上がり方は尋常じゃなかったです。家に帰って日が変わるくらいまで、人々の声と空砲が鳴り響いていました。「もうたぶん行かない」そう思いながら、乾期でカラカラのタマレから火のお祭りをお伝えしました。

開始は夜の8時から。少し早くにファイヤーフェスティバルの始まるチーフ(酋長さん)のお家へお邪魔し、あいさつ。8時過ぎみんながワラを束ねたものを片手に集まりだして踊りだしました。「ファイヤー!ファイヤー!」と叫びながら、大人も子どもも踊りまわす。「すつ…砂ぼこりがひどい!」ぼくのそばには近所の子どもたちが居て、一緒に見学しました。そして9時前。みんながいつせいにチーフの家から練り歩きだしチーフの家から50mほど離れたところで、手に持ったワラに一齐に点火。ここからはもうその盛り上がり様が怖くて、子どもたちと居なければ、ぼくは逃げ出していたでしょう。「ヨーヨーヤヨー」との雄叫びとともに練り歩く集落の人たち。空砲を撃つ人…。松明を持って練り歩く人は頭から水をかぶり、服が燃えないようにします。子どもたちは楽しそうにその後ろをついていきます。ぼくは空砲にビビりま

(文・写真 勝島 雄治
(かつしまゆうじ) 五條市田園出身の23歳。「日本の文化や技術で発展途上国に夢を与えたい」とJICA青年海外協力隊に参加。ガーナタマレ市ダヒンシエリ中学校理科数科教師として勤務中。

1月14日(土)
午前10時
上野公園



消防職員と消防団員の連携、土気の高揚を図り、「火災ゼロの街 五條市」を目指して平成24年消防出初式が行われます。出初式では、消防車両による華やかな一斉放水や優良消防職員・団員の表彰を行います。皆さま

五條市消防出初式を行います

ご来場ください。地域の安心安全を守る消防団活動に対して、皆さんの一層のご理解とご協力をお願いします。
※雨天の場合は中央体育館で式典を行います。

1月23日～29日

文化財 防火週間



1月26日は、昭和24年に法隆寺金堂の壁画が焼損した日にあたり、この日を「文化財防火デー」とし、1月23日から1週間を文化財防火週間と定めています。

市内には、榮山寺八角堂(国宝)をはじめ多くの文化財があります。皆さんもこの運動を機会に一層の文化財愛護に努めてください。

危険物取扱者試験 受験案内

危険物取扱者試験が次のとおり実施されます。

■試験日 2月19日(日)

■場所

天理大学(天理市杣之内町1050)

■願書受付期間

1月11日(水)～18日(水)

(持参による受付は平日のみ)

※願書は五條市消防本部にあります。

■問合先

(財)消防試験研究センター奈良県支部

☎0742・27・5119

五條市消防本部 ☎22・3310



第四回 藤岡玉骨記念

俳句大会作品募集

■開催日 3月6日(火)

■会場 藤岡家住宅

■参加費 2000円

(入館料、当日句の投句料、食事代を含む)

■講師 大橋 暁氏(「雨月」主宰)

■募集句締切 2月10日(金) 当日消印有効

■内容 今の季節を詠んだ句。特に題は決りません

※未発表の作品に限ります。

■応募要領

①住所 ②氏名 ③俳号(ある人のみ)

④電話番号 ⑤大会の出席の有無

を明記してください

■選者 奈良県俳句協会

■投句料

2句1組1000円(何組でも応募可。現金書留または郵便小為替で)

※市内に在住する人は2句1組まで無料です

■申込・問合先

NPO法人うちの館

☎22・4013

〒637・0016 五條市近内町526

冬季企画展 台風12号災害復興応援

～大塔・西吉野、大地の祈り～ 梅本隆写真展

奥吉野の壮大な風景を撮り続けてきた写真家、梅本隆氏。昨年9月の台風12号で被害を受けた大塔町、そして西吉野町の美しい大自然の写真展を、復興応援チャリティー企画とともに開催します。



孤高の鳥～西吉野村～
(1991年3月撮影)



悠久の流れ～西吉野村～ (1992年4月撮影)

- 会期 1月17日(火)～3月20日(火・祝)
- 開館時間 午前9時～午後5時
- 梅本隆氏による作品解説
1月22日(日)午後2時～(30分から1時間程度)
- 入館料金
▽中学生以下無料 ▽高校生・大学生200円
▽一般300円 ※団体割引あり。
- 休館日 月曜日。年始は5日(木)から開館
- 問合せ先 市立五條文化博物館 ☎24・2011



賀名生の里のイベント案内 第三回 賀名生の里 ウォーキング

梅が咲き誇り、歴史情緒あふれる五條・西吉野を歩きませんか。賀名生の里会場(賀名生の里歴史民俗資料館)では、物産展や音楽ステージなども開かれます。

- 日時 3月10日(土)
午前9時～受付、午前9時30分出発
(雨天決行)
- 集合場所 JR大和二見駅前
- コース
▽基本コース(約10km)
大和二見駅～新町まちなみ伝承館～霊安寺御霊神社～バス専用道～賀名生の里歴史民俗資料館
▽チャレンジコース(約16km)
基本コース～バス専用道～西吉野温泉
- 参加費
▽基本コース 2000円(当日2500円)
▽チャレンジコース
2500円(当日3000円)
- ※資料館・堀家住宅見学科、保険・パンフレット代等。中学生以下・障害のある人は半額
- 申込方法 3月4日(日)までに、ホームページ(<http://walking.anunosato.net/>)または賀名生の里歴史民俗資料館に申し込んでください。
- ※小学生以下は保護者等の同伴が必要です。
- 主催・問合せ先
賀名生の里ウォーク実行委員会(道ノ本)
☎090・1593・1866

うちの館から

見取り図案内之三十六 『辰年の美術』



俳句仲間が書いた「玉骨俳宗出世之図」

藤岡家の7代目当主藤岡長和は、東京帝国大学法学部政治学科を卒業後は内務官僚となり、各県の警察部長、内務部長を歴任した後、昭和8年佐賀県知事、昭和9年和歌山県知事、昭和11年から14年まで熊本県知事を務めました。一方、俳号を玉骨

といい、「ホトトギス」派の俳人としても活躍しています。藤岡家には玉骨の俳句仲間たちが集って書いた「玉骨俳宗出世之図」(昭和7年製作)という一巻があり、そこに佐賀県知事となることが決定したばかりの玉骨を昇竜になぞらえ、みごとな竜が描かれています。元朝日新聞の記者であり在職中は10年間「天声人語」を執筆していたという俳人永井瓢齋(ながいひょうさい)の描いた玉骨の竜をぜひご覧ください。その他、竜の絵の大太鼓、竜が刻まれた硯、竜の首が付いた唐金製の水瓶、江戸時代中期の画家狩野周信の龍虎図など、1月からは辰年の到来にちなん

で、藤岡家に残された第一級の見応えのある美術資料を多数展示します。

なお藤岡家住宅では、第4回「藤岡玉骨記念俳句大会」の応募作品を募集中です。
学芸員 川村優理

～イベント～ 1月14日(土)

昼～ ランチサロン

夜～ 陀々堂夜の鬼走り見学

～展示～

「春のちり～高濱虚子一行が藤岡家に残した一冊の句帳」、『辰年の美術』など



平成24年五條市成人式を次のとおり開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

■内容

- 第1部 祝典、意見発表
- 第2部 アトラクション

歌手 喜多 充さんと五條市マスコットキャラクターユニット「ゴーカスター」イメージソングを歌っている中山裕美子さんによるライブ

■場所

五條市市民会館大ホール
(本町3丁目1-13)

■問合せ先

生涯学習課 本庁(内線825)



写真：冬の五新鉄道跡

生かそう、五條の土木遺産

まちづくり講演会開催

五條市に残る土木遺産、幻の五新鉄道の価値や活用について講演会を開催します。

■日時 1月21日(土) 午後1時30分～

■場所 中央公民館

■演題・講演者

土木遺産の価値とまちづくりへの活用

「五新鉄道に潜む価値とは？」

岡田 昌彰氏

(近畿大学理工学部社会環境工学科准教授)

■先着 100人(無料)

※1月4日から受付します。電話で申し込んでください。

■申込・問合せ先

都市計画課 本庁(内線342)

五條市駅伝大会開催のため

小島町～六倉町が
通行止めになります

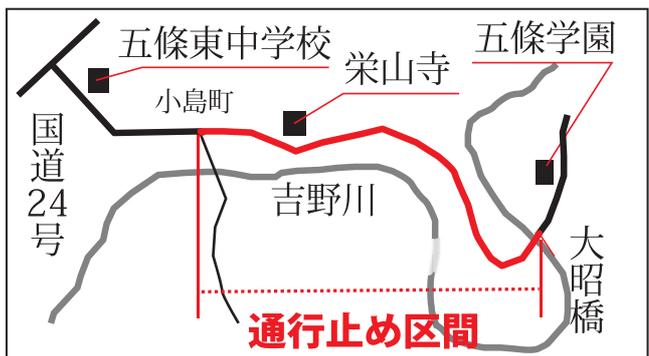
小島町の小島交差点から六倉町の大昭橋までの間が通行止めになります。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

※最終ランナー通過後に解除します。

※大会延期の場合は29日(日)が通行止めです。

■問合せ先 生涯学習課 本庁(内線822)

1月22日(日) 午後1時～3時





叙勲受章

長年にわたり学校教育にご尽力され、平成23年12月に栄えある叙勲を受章されました。今までのご功績に深く敬意を表しますとともに、今後なお一層のご活躍をお祈りします。

◆瑞寶雙光章

畠山 肇様

88歳 西吉野町永谷

元辻堂小学校長

1月 4日(水)
市役所仕事始め

1月 9日(月)
五條市成人式
場所◎市民会館
受付◎13時～
開式◎13時30分～

1月11日(水)
人権を確かめあう日

税理士による税の無料相談
場所◎中央公民館
時間◎13時30分～15時30分

1月14日(土)
五條市消防出初式
場所◎上野公園
開式◎10時～

1月22日(日)
五條市駅伝大会
詳しくは22ページ

1月23日(月)
生活習慣病予防、健康管理、禁煙など
保健師による各種健康相談
場所◎カルム五條
申込◎保健福祉センター
本庁(内線290)

毎週火・木曜日
悪質商法や多重債務などの相談
消費生活・多重債務相談
場所◎第2分庁舎3階
時間◎10時～15時

1月は
市・県民税 第4期
国民健康保険税 第7期
の納期です
納期限は 1月31日(火)まで
納税には口座振替のほか、コンビニ
エンスストアでも納付できます。
■問合せ
▽税務課徴収対策室 本庁 (内線 260)
▽保険課徴収係 本庁 (内線 368)

みんなとつながる。広報五條

広報 **ゴジョウ**

GOJO PHOTO NEWS



物語の時代にタイムスリップ
文楽「艶姿女舞衣」ゆかりの地、新町で公演

世界無形文化遺産に登録される人形浄瑠璃、「文楽」。物語を語る太夫、三味線、人形遣いが一体となって、芸術性の高い世界を作り出します。この度、新町のまちなみ伝承館で文楽の公演が行われました。新町には、演じられた情愛の物語「艶容女舞衣」の登場人物、赤根屋半七が住んでいたとされます。江戸時代から続く新町の町並みは、物語の世界そのもの。観客はタイムスリップしたように引き込まれていました。